

2023年8月7日  
三井住友海上火災保険株式会社

## 保険料等の調整行為に係る追加の報告徴求命令の受領につきまして

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は4日、全役職員を対象とした保険料等の調整行為に係る報告徴求命令を金融庁から受領いたしました。お客さまをはじめ、ご関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社は、2023年6月23日付ニュースリリースのとおり、独占禁止法に関する不適切な事案の有無につきまして、社外弁護士を委員長とする調査委員会を設置し、厳密な調査を継続しております。引き続き、全容解明に向けて調査するとともに、このような事案の防止に向けて、原因の分析、ガバナンスの強化や社員の基本行動の徹底など、実効性のある再発防止策を策定し、着実に実行してまいります。

以 上